

5. 「使える」ハイウェイを実現するための今後の課題

1) 地域ごとの取り組み及び道路管理者と利用者・地域の住民とのパートナーシップの必要性

渋滞や交通安全などの課題は地域ごとにその要因や解決方法が異なっているため、「使える」ハイウェイ政策の実現にあたっては地域ごとに創意工夫を図りながら独自の取り組みを進める必要がある。

また、「使える」ハイウェイを実現するためには、サービスを提供する側（道路管理者）の取り組みだけでは不十分である。道路管理者と利用者・地域の住民など関連する主体が、相互にコミュニケーションを図り、公益の実現のためにパートナーシップを確立することが不可欠である。

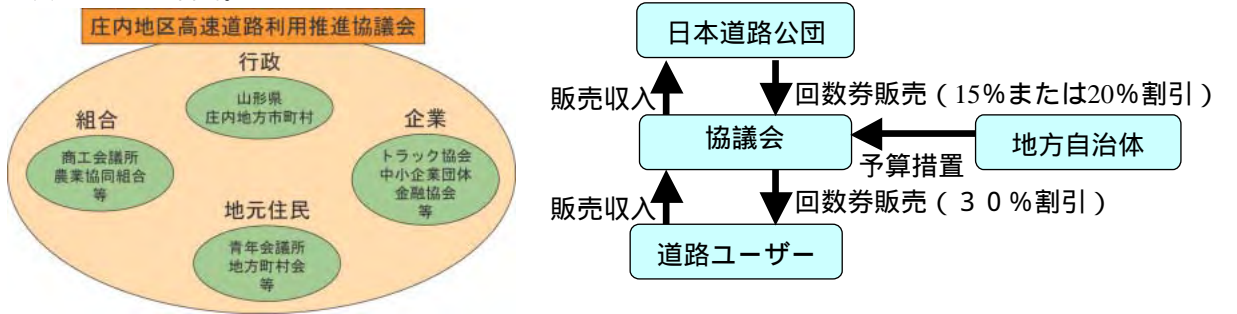
例えば、東北の庄内地域では、地元の地方公共団体と商工会が主導して道路公団も参加した庄内地区高速道路利用推進協議会を設立し、その会での協議の結果、財源の分担を決めて、山形自動車道の料金割引回数券の発行を実現している。山形自動車道の利用が増加させることで地域の振興を図ろうとする地元と道路管理者の道路公団のパートナーシップが実を結んだ事例である。

表 東北横断自動車道エリアの料金割引回数券の概要

道路名	山形自動車道	東北中央自動車道 山形自動車道	米沢南陽道路
対象区間	湯殿山～酒田みなど	山形上山～東根 山形JCT～山形蔵王	米沢北～南陽高畠
実施の目的	当該道路の利用促進	並行する国道13号の渋滞緩和・沿道環境の改善、高速道路の利用促進	当該道路の利用促進
対象車種	全車種	軽自動車等及び普通車	全車種
実施期間 (料金認可期間)	平成9年10月30日～ 平成17年3月31日迄	平成15年3月28日～ 平成17年3月31日迄	平成9年11月21日～ (一般有料なので期限なし)
割引率	30% (正規割引率15% + 協議会上乗せ分15%)		30% (正規20% + 協議会10%)

1：高速自動車国道については、特別に回数券割引の料金認可を受けて実施

庄内地区高速道路利用推進協議会とは、酒田市、鶴岡市等の沿線地町村及び商工会等で構成された協議会。高速道路の整備促進を図るために利用拡大を推進するとともに、高速道路活用による地域振興を図り、もって地域の発展に資することが目的。



また、広島市では、貨物車を国道2号から山陽自動車道に転換させるため、国や市が中心となった協議会をつくり運送会社に対しても参加を呼びかけている。協議会の活動の一環として参加した運送会社が山陽自動車道を利用すれば、その利用度に応じてその運送会社を表彰する試みを開始している。

対象区間	山陽自動車道・広島岩国道路 廿日市IC～志和IC間
対象車両	中型車、大型車、特大車
実施期間、割引額	平成16年12月1日～12月20日：5割引程度 平成17年1月15日～2月15日：8割引程度

< 実験対象地域 >



参加企業を環境協力企業として宣伝	<ul style="list-style-type: none"> ・参加企業をモニター登録し、社会実験の告知CMやHP、リーフレット等で協力企業として宣伝 ・モニター登録車両に、本実験のステッカーの貼付する等
登録企業のうち、利用頻度の高い企業等を表彰	<ul style="list-style-type: none"> ・登録された企業のうち、国道2号からの転換による利用頻度が多い企業や、ドライバー等を表彰

図 「トラック DE エコ作戦」社会実験の概要

2) 「使える」ハイウェイを維持向上するためのマネジメントサイクルの構築

ハイウェイは国民の共有財産であり、公益の拡大に向けて有効に「使う」施策を進めていく上では、透明性が高く、効果的かつ効率的な運営に向けた政策展開を図るべきである。

そのためには、「使える」ハイウェイの実現のための施策の体系や目的を明確化するとともに、目的にあった評価のための指標を導入し、施策の実施後の成果データを評価した上で、次のステージ（施策・予算）へと反映する、いわゆるマネジメントサイクルを導入することが重要である。

有料道路社会実験におけるマネジメントサイクル

平成14～15年度の実験結果等をふまえ、平成16年度より全国の高速自動車国道を対象として、新たな高速道路割引を導入。

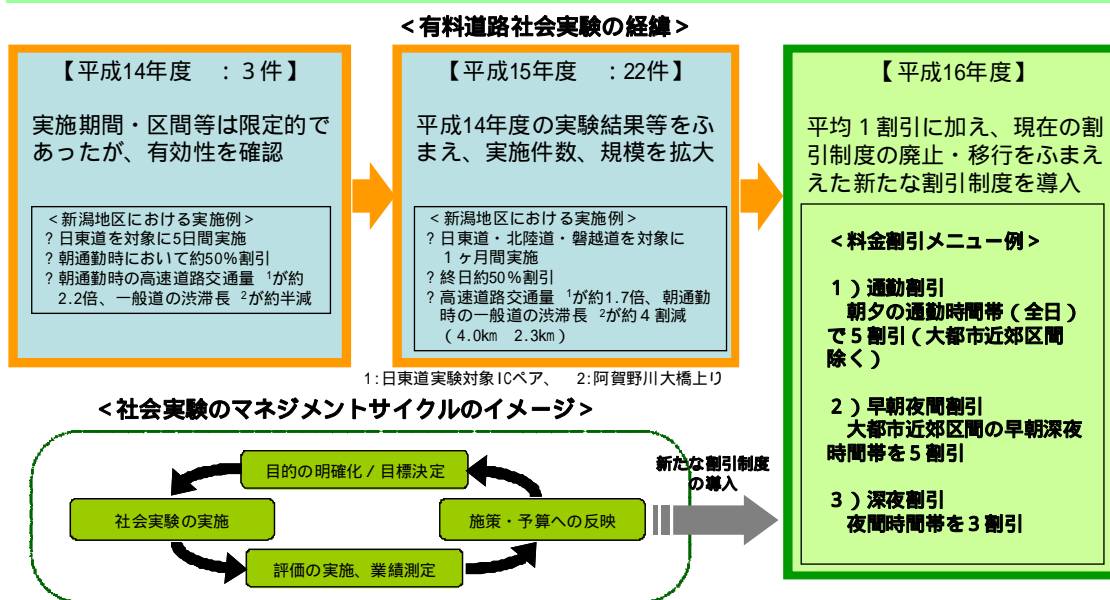


図 マネジメントサイクルの構築例

3) 使えるハイウェイの公益拡大効果の理論的検証

今後、「使える」ハイウェイ政策を進めるにあたっては、この政策の必要性について関係者の広い理解を得ることが不可欠である。そのためには、この政策による公益拡大効果をより理論的な面からさらに検証する必要がある。

4) 「使える」ハイウェイにするための技術開発

我が国の高速道路は他の国と比べ車線数の増加には限界があるが、その限られた車線を最大限稼働させるためには、道路構造の工夫やIT技術を駆使した一層の技術開発が求められる。

5) 継続的な取り組みによる世界に誇れるわが国の道路文化の発信

(1) 新たな道路文化

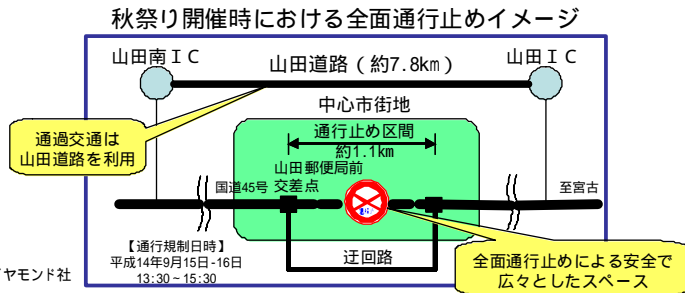
三陸縦貫自動車道「山田道路」の整備された岩手県山田町では、山田道路が利用できることによって、平行する国道45号を占有（通行止め）して、地元にとって重要な祭を道全体で実施することが可能になった。その結果、祭り開催中の脇見運転や接触などの危険が無くなり、子供によるパレードも復活した。

また、北海道の「シーニックバイウェイ」の試みでは、ドライブそのものを楽しめる旅を目指して、地域住民が主体となって沿道の景観づくりやプロモーションを実施している。モデルルート沿いの多くの市民団体が参加し、道を中心とする文化の発信を目指している。

三陸縦貫自動車道山田道路

山田道路の開通により、平行する一般道路（国道45号）を全面通行止めにして地域の祭りを開催することが可能に。

安心できる広いスペースで行われた祭りに多くの見物客が集まるなど、高速道路の有効利用が町の文化の振興やにぎわいの創出にも大きく貢献。



山田道路開通前（平成12年）の秋祭り
～横を通過する車両に注意しながらの開催～



山田道路開通後（平成14年）の秋祭り
～安全でゆとりあるスペースでの開催～



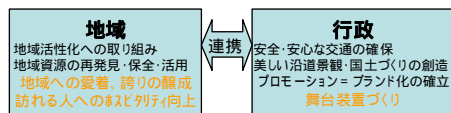
平成14年8月2日
山田道路開通

写真出典：ともに岩手県山田町提供

シーニックバイウェイ北海道の展開

「シーニックバイウェイ北海道」は、地域住民等と行政が連携し、景観をはじめとした地域資源の保全・改善による「美しい景観づくり」、「活力ある地域づくり」、「魅力ある観光空間づくり」を行う制度（平成17年度から本格的に運用）

平成15～16年度は「千歳～ニセコルート」と「旭川～占冠ルート」の2つのモデルルートにおいて、沿道のNPO団体等（計38団体）と行政機関が連携して、美しい沿道景観の創出に向けて沿道の植栽や看板の撤去、活力ある地域づくりのためのフォーラム、イベントの開催、魅力ある観光空間作りに向けた情報発信、マップ作成などを実施



【活動例】北海道の空の玄関口である新千歳空港付近における地域住民や自治体関係者等により取り組みを実施

美しい景観づくり
花によるウェルカムロード整備
住民参加による清掃活動
住民参加による沿道景観の評価

活力ある地域づくり
千歳・恵庭連携フォーラムの開催

魅力ある観光空間づくり
ホームページの作成
シーニックマップの作成
シーニックバスの運行

千歳～ニセコルート
【千歳恵庭エリア活動団体】
NPO法人支笏湖まちづくり機構
Neoステージ
社団法人千歳青年会議所
えにわシーニックプロジェクト



図 日本の道路文化の例

このように、道路の使い方にその地域の様々な知恵が活かされ、様々な主体によるパートナーシップが発揮されることで、新たな道路の「文化」が生まれる。

(2) 「使える」ハイウェイ文化の世界への発信

わが国は、国土の地形的な制約及び道路整備の開始時期の遅さから、道路延長や車線数の観点で見れば、ネットワーク整備は他国に比べ未だ十分ではないが、この限られたネットワークを最大限に活用するための多様な主体の知恵と工夫により、世界に誇れる「使える」ハイウェイを構築することを目指すことが重要である。

そして、その実現に向け、多くの国民が様々な交流や取り組みに参加することで、そこに新たな文化が形成される。

また、「使える」ハイウェイの推進により、今後、道路と人、あるいは道路と地域との新たな関わり方が発見されるであろうし、また、道路利用をめぐる様々な知恵と工夫が国民各層から提案されることが期待される。

これらの成果は、我が国独自の誇れる「使えるハイウェイ」文化として、世界に向けて大いに情報発信していきたいものである。